

# 相談

そつだん

## 経営安定個別相談会 (法律・経営改善相談)

商売上のさまざまな問題を未然に解決し、経営の安定を図っていただくために相談会を行います。

◆日時 10月18日(月)午後1時～4時

◆場所 関商工会議所2階

◆相談方法 面接のみ ※事前に申し込みが必要です。

◆相談内容 △法律(弁護士)△取引先や仕入先とのトラブル、債権回収の方策、契約上の留意点など △経営改善(中小企業診断士)△新規取引先の開拓、農商工連携・新連携、売上上の悩みごと、経営革新・経営改善の方法など

◆申込・照会先 関商工会議所 (☎2266)

# 案内

あんない

## 10月1日は 国勢調査の日です

10月1日、全国一斉に5年に一度の国勢調査が行われます。調査員が皆さんの自宅を訪問しますので、「調査票の記入のしかた」をご覧のうえ、調査票に記入してください。

調査票は、10月7日(木)までに、封筒に入れて封をして調査員に渡していただくか、郵送で提出してください。

◆照会先 企画政策課 (☎26876) (FAX 7744)

## 「海づくり大会」から「国体」へ ミナモシールで 国体を盛り上げよう

平成24年開催のぎふ清流国体・ぎふ清流大会に向けて、関市国体実行委員会は刀鍛冶をモチーフにした刀匠ミナモシールのシール(縦5センチ×横3センチ)を作成しました。アイロンを使って簡単に貼れるプリント転写シールを無料で配布しますので、海づくり大会ポロシャツなどに貼って関市での国体開催を盛り上げましょう。

◆枚数 1人3枚まで

◆申込・提供方法 国体推進室 (☎7755)、または西部支所、各地域事務所でお渡しします。



## 浄化槽を設置するときに 送風機停止警報装置の 取り付けを

県では、10月1日から浄化槽を新設される場合に、送風機(ブローア)停止警報装置を取り付けることを義務付けることにしました。

送風機が停止すると放流水質が悪化し、法律で定められた基準を守れなくなります。警報装置の設置により送風機の異常を速やかに気づくことができ、迅速に対応することで公共水域の汚濁を未然に防ぐことができます。皆さんのご協力をお願いします。

◆照会先 県廃棄物対策課 (☎058・272・8219)

## 地上デジタル放送 受信簡易チューナー 無償給付支援

総務省では、経済的な理由などで地上デジタル放送に移行することが難しい世帯に対し、簡易なチューナーを無償給付しています。平成23年度の支援は、現在未定です。早めに申し込みください。

◆対象 生活保護世帯や、障がい者非課税世帯などのNHK放送受信料が全額免除となっている世帯

◆支援内容 簡易チューナーの無償給付(1台)、必要に応じてアンテナ改修、共同受信施設やケーブルテレビ改修経費の支援

◆申込期限 12月28日(火)(消印有効)

※申込書は福祉政策課にもあります。  
◆申込・照会先 総務省地デジチューナー支援実施センター (☎0570・03・3840) (FAX 044・966・8719)

## 全国地域安全運動

この運動は、地域の皆さんと関係機関、団体および警察などが連携し、犯罪、事故、災害などのない安全で安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目的とするものです。期間中、次のような活動を行いますので皆さんのご協力をお願いします。

▽子どもと女性の犯罪被害防止活動

▽住宅の防犯診断

▽自動車の防犯点検

◆期間 10月11日(月)～20日(水)

◆スローガン 「みんなでつくる安心の街」

◆照会先 中濃地区防犯協会・関警察署 (☎240110)

## 夕方6時の音楽の時間変更

夕方6時の同報無線の音楽を、10月1日から3月31日まで午後5時に変更して流します。

この音楽は、非常災害時の情報や行政情報を皆さんに伝える同報無線の点検、確認を兼ねて1日3回流していますが、子どもたちが夕方の音楽を帰宅の合図としている場合が多いため、秋冬の期間は午後5時に変更します。

◆照会先 危機管理課 (☎27736) (FAX 7748)